

神戸市教職員組合 栄養教員部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年12月9日（月）17：27～17：48

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）教職員人事課長、教職員人事課人事係長、学校環境整備課長、学校環境整備課管理係長、健康教育課長、健康教育課学校給食係長（小学校給食担当）、健康教育課係長（中学校給食担当）、教職員給与課長、教職員給与課労務制度係長、他1名

（組合）書記長、書記次長、他3名

4. 議 題：2025年度 教育環境整備・労働条件改善に関する要求書の提出について

5. 発言内容：

（市） 栄養教員部の皆さま方におかれましては、それぞれの配属先における業務に加え、共同調理場での業務、あるいは食育指導で他校へ巡回していただくなど、栄養教員特有の業務形態のもと、日々、安全安心な給食提供のため、ご尽力いただいていることに対して、改めて感謝申し上げます。

学校給食を取り巻く状況も、中学校給食の全員喫食・学校給食費の公会計化、に加え、最近の物価食材高騰など、様々な、多くの課題に直面する中ですが、何か解決の糸口が見つけられないか、一緒に考えて行きたいと思います。

（組） 項目8について、教職員人事課に対して確認したいことがあります。学校給食共同調理場勤務の栄養教諭の人事評価において、所属校以外での職務遂行状況について、評価事実の収集が不十分な状況にあります。例えば、所属校で授業を行う際、所属長に授業の様子を見学するなど積極的に確認していただき、評価事実の収集を行ってほしいです。また、地区統括官や主事が所属校に訪問する等の情報が共同調理場勤務の栄養教諭に連絡されていないことがあります。職務が重なり所属校に行けない状況もありますが、相互の情報共有は必要と思います。今後は情報を知らせていただきたいです。

（市） 評価事実の収集について、非常に大事なことだと考えております。管理職員に対して自らが評価者であることを認識してもらい、積極的に授業の様子を見に行くなど、評価事実となる機会を逃すことのないよう、働きかけてまいりたいと思います。

また管理職に対して適切な情報共有を行うよう周知してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

（組） 学校給食共同調理場についても、他と同じように適正な評価がなされる制度になるようお願いします。また、今年度の教員採用試験においては、採用予定数の表記から期待できるほどの採用にならず残念に思っています。しかし栄養教諭未配置の小学校現場から栄養教諭配置を求める声は大きくなっています。これまでと同様小学校全校配置を求めます。

（組） 次に、学校環境整備課への要求に移ります。

(組) 項目5番に関して、施設・設備の老朽化への対応は包括管理業者に迅速かつ丁寧に
対応していただいております。現場一同感謝しております。

気になる点ですが、古い施設では害虫の侵入を防ぐことが難しく、対応に追われて
いると聞いております。定期的な安全点検に加え、専門業者による害虫駆除などを全
市で定期的実施していただけるとありがたいです。

(市) ご案内のとおり、令和4年度より本格的に包括管理事業が始まっており、給食室含
め学校施設全般の建築設備について、有資格者による法定点検の実施に加えまして、
年に3回、学期ごとに点検業者による専門的な視点や技術的な判断での安全点検を
実施している他、概ね2ヶ月に1回程度各学校の巡回点検を行っているところでご
ざいます。各点検において確認された不具合や危険な施設設備について、早急な補修
等の対応を行っております。また、学校園からヘルプデスクへご連絡いただいた案件
につきましても、学校の安全性や緊急性、優先度を踏まえながら、丁寧な対応に努め
ているところでございます。

今後も施設設備の老朽化への対応につきまして、施設巡回等を通じて状況を確認
いたしまして、健康教育課とも十分連携を図りながら、引き続き必要な修繕等の対応
に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力のほどよろ
しくお願いいたします。

(組) 引き続き、施設設備の老朽化への対応をよろしくお願いいたします。害虫駆除に関し
ては、施設面の整備では難しいかもしれませんが、今後衛生管理の担当課と連携して、
検討していただけることを期待しております。

(組) 次に、健康教育課への要求に移ります。

(組) 健康教育課に項目3, 4, 8について発言いたします。

はじめに項目3について、公会計システムが将来的に負担軽減につながるものと
ですが、今年度においては現場が混乱する状況が多々ありました。事務局がその都
度対応していただいていることには感謝しておりますが、依然としてメールが大量
に送られてくる、承認事務に追われるなど負担に感じる部分が残っている現状はお
しりおきください。

特に特別支援学校では、各校の実態に応じて変更していただいているところでは
ありますが、多職種の教職員の日々の変更や幼児児童生徒の入力が一般校とは異な
り、システムが対応しきれない現状もあるようです。特別支援教育就学奨励費の
給食費請求については、公会計化システムと連携していないため、栄養教諭が事務職員
へ給食回数を報告する必要があり、報告書の作成に時間を要していると聞きました。
システムからの帳票出力等現場の業務改善につながるよう配慮をお願いしたいです。
現場の多忙化解消につながるよう今後もよろしくお願いいたします。

次に項目4についてです。これまでに比べて物価の変動が大きく、急に物価が高騰
すれば充実した献立を作成することが難しくなります。物価高騰に対する具体的な
手立てを考えているのなら教えていただきたいです。

最後に項目8についてです。現在、八多学園の給食は、北共同調理場より、配送し

ていますが、今後垂水共同調理場の小学校の給食が第二センターからの配送になる際には、八多学園の給食も第二センターからの配送に変更をお願いしたいです。後期課程の生徒分の調理により現場が煩雑になっています。より安全で効率的な調理ができるよう整備をおねがいします。

(市) まず項目3番について、給食費システムが今年度から稼働が始まりました。年度当初には学校にかなりの作業をお願いすることとなり、多くの労力をかけていただき、誠にありがとうございました。システムの不具合解消や学校側のシステムへの理解がだいぶ進んでまいりましたので、ある程度順調に運用が進んでいるものと認識しております。今後も学校からの問い合わせに対しては丁寧に対応していきたいと考えており、ご不明な点がございましたら、気兼ねなくご相談いただければと思います。

なお、今ご意見にありましたシステムから送信している食数承認や食材発注の確定情報メールにつきましては、発注数の誤りなどがないようにするために必要なものと考えておりますのでご了承いただけますとありがたく存じます。学校の校外学習と学校行事の日における発注停止ができてない学校が今でも散見されますので、この点については改めてご確認いただけるようお願いしたいと思っております。

特別支援学校につきましては、昨年度公会計化および給食費システム導入に先立ちまして、この特性を踏まえた各校の栄養教諭の皆様や事務職員の皆様のご意見をいただき、調整をしてきたところですが、システムの本格導入以降、各校からお聞きしている課題については、システム上できることとできないことを整理しながら、できるだけ負担軽減に繋がるように今後も検討していきたいと考えております。

次に項目4番について、社会情勢の影響により、食材価格が高騰する中においても給食の質を維持できるよう、令和4年度より、国の交付金を活用するなどして物価高騰分を公費により負担しております。また本年4月には食材価格の水準に合わせて適切な献立作成ができるよう、給食提供単価を設定し、差額を引き続き公費負担して保護者の負担は上がらないように対応させていただいております。事務局におきましては、毎月食材価格の動向を確認しており、食事によって変動はあるものの、全体としては概ね昨年度と同水準の価格であり、現行の給食提供単価で適切な給食提供ができていると考えております。

しかしながら昨今報道にもございますように、精米価格については、全国的に高騰しており、来年2月頃に入れ替わる令和6年産の給食用の精米についても市場に連動した値上げが予想されております。そのため、今後も適切な給食提供を続けられるよう、引き続き物価変動の状況を注視し、必要な対応を検討していきたいと考えております。

最後に項目8番について、八多学園の後期課程では、令和5年度の義務教育学校化に合わせて前期課程と同様に北共同調理場から給食を提供いただいております。

後期課程の生徒には、栄養やカロリー摂取の観点から、週に3回程度、前期課程の

通常献立に追加で一品を提供いただいております。業務が煩雑になっていることは十分に認識しております。そのため、現在建設中の第2学校給食センターが稼働した際は、効率的な調理配送の観点から八多学園への給食提供を前向きに検討していきたいと考えておりますので、何卒ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

(組) 前向きに検討していただきありがとうございます。システムや物価高騰に関してはまだまだ課題が残ると思いますので、引き続き検討よろしくお願いいたします。また来年度中に全ての中学校で全員喫食制に移行します。神戸教組の方でも現場が抱く不安を取り除けるように、既に全員喫食が始まっている学校の取り組みを発信するなど、一緒に協力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(組) 先日の第2センターの見学会では、ありがとうございました。実際に現場に行くことで感じることもたくさんあったと思いますし、アレルギーとか献立のこととか具体的に研修していただくことで、皆さんの意識が高まっているのではないかと思いますので、今後とも情報提供をお願いいたします。

(組) 次に、教職員給与課への要求に移ります。

(組) 項目3番について発言いたします。回答の内容通り、正規職員が減少傾向の中、栄養教職員の負担感が増しています。献立原案立案委員会・食品選定委員会・衛生委員会等の各委員会の負担軽減を期待しています。また、50代が約半数を占める栄養教諭の年齢構成の偏りも気になります。先を見通した多忙化解消の解決策の検討をお願いします。

(市) 献立原案立案委員会等の栄養教員による各種委員会につきましては、子どもたちと直接触れ合う栄養教員の皆様のご意見を主体的に取り入れ、思いのこもった神戸ならではの給食献立とするため、学校現場で働く栄養教員の皆様に委員として委嘱していると健康教育課から聞いております。

しかしながら、所属校における業務に加えて、これら各種委員会への参画や他校への巡回による食育指導、資質向上のための研修活動などにより、栄養教諭が多忙な状況にあるということは課題であると考えております。これまでも、健康教育課において各種委員会の回数の見直しや時間設定の短縮など、栄養教員の皆様方の負担軽減に努めているところではありますが、今後も引き続き、教職員それぞれが経験、能力、専門性を最大限発揮できるよう、多忙化解消に向けて働き方改革の取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(組) 単数配置が基本の栄養教諭は、経験の浅いうちは日々不安に駆られています。若手教職員が働きやすい体制づくりとともに、ベテラン教員と若手教員がつながる仕組みがあれば、世代交代がスムーズに行われるのではないかと考えています。また、教職員給与課だけへの要求ではありませんが、経験や技術の継承には一定の期間が必要であると考えております。そのためには教職員の負担軽減だけでなく、計画的な採用であるとか、全市的な視野でさまざまな解決策の検討をお願いいたします。